

## 生涯学習部会 [ I ]

市 川 昌  
(江戸川大学)

### 1. はじめに

生涯学習部会 [ I ] では、博物館、家庭教育、地域事業など多様な実証研究が発表されたが、調査報告の根底にある問題点は生涯学習における学習領域の拡大と学習形態の多様性である。つまり部会の主要なテーマは、生涯学習概念がこれまでの社会教育による教育環境の整備とどのような違いがあるのか、また独自の課題があるとすれば、どこに理論的基盤を求めるのかという古くて新しい問題であったといつてよい。この意味で実証的な生涯学習の実践例の調査研究の報告が続いたこの部会の最後の発表が、「生涯学習概念」のプログラムの規定であったことは、白石克己会員（玉川大学）の「生涯学習」を鍵括弧入りで概念規定を模索しようとした趣旨が意味をもち部会構成としても特色があったといえる。そこで以下各発表者の発表趣旨に従い要点のみ紹介させていただきながら、最初に提示した隠れテーマのような生涯学習と社会教育の概念規定と関連させながら考察してみたい。これはある意味で歴史的な経過を含む継続課題なので、明確な答を出すことは現在の段階では難しく、問題点のみ整理して今後の研究課題を提示することで、司会をあずかった東野正春会員（道都大学）と私の責をお許しいただきたい。

### 2. 生涯学習施設としての博物館のあり方に関する市民の要望について

この調査報告は青山学院大学の稲生勁吾会員、拓殖大学の有馬広實会員を中心とした青山学院大学大学院の研究者による共同研究で、調布市民の博物館につい

## 202 第12回大会より

での意識調査である。ここでの問題意識は多様化し、高度化する住民の生涯学習活動に対応する施設形態の模索であった。調布市での調査によると「良い調布市のイメージとして、身近なところに文化施設の整っているまち」という評価が11.2%あるが、実際に施設を利用したことのある市民は、郷土博物館は「時々利用」と「よく利用」の合計が6.2%に過ぎず、これに対して武者小路実篤ゆかりの公園・記念館は11.0%であり利用率は2倍弱になる。

利用目的は郷土博物館は「展示鑑賞のため」が78.8%で最高であり、利用者数で伸び悩みがあっても、学習目的が明確な学習者がこれまでの社会教育施設には継続的に存在していることを示している。利用率が高い公園との複合施設である実篤記念館の場合は、家族利用が多く利用目的も多様である。実篤記念館の場合は最高は「公園を利用するため」で56.3%で、第2位の「展示鑑賞のため」の52.4%を上回っている。これは実篤記念館が公園と展示鑑賞の両面で、家族づれの肩のこらない学習施設として魅力があることを示している。また実篤公園が施設、および設備で最も良いとされるのは、調布市民が生涯学習施設の立地で「自然に恵まれた環境のなかにあるのがよい」としていることと関連があり、これからの生涯学習施設は展示内容の質も重要だが、ソフトウェアとしての環境整備が重要だとする指摘は納得できる。生涯学習施設としては家族づれでみんなが楽しめる複合施設を希望している住民が多く、これまでの目的別社会教育施設による専門志向とはちょっと違ひ、幅の広い学習層を意識した複合施設が現代の要請のようである。

### 3. 生涯学習と社会教育の行政主体をどうとらえたらよいか

川久保武会員は戦後小学校教員、社会教育主事、小学校長と長年教育実践にたずさわった経験からこれまでの社会教育行政が「公の支配」が強く、事業委託による教育行政の下請け化し補助金交付の空洞化を招いたと指摘した。この反省にたつてこれからの生涯学習の推進にあたっては政治的中立を保持するため首長部局から独立している教育委員会制度の意義と機能を再評価すべきだという提言である。参加会員からも質疑の形で社会教育から生涯学習への移行が、地域によっては教育委員会から首長部局への権限移行により、政治権力からの中立が危うくなる恐れがあるという共感の発言があった。しかし首長部局イコール政治的とするには調査事例不足で、教育委員会制度が現実には過大な業務量に機能麻痺を起こしている事例もあり、そのため生涯教育のための環境整備が国民的課題であるとなれば、一部局のセクショナリズムでなく全体の地方行政が取り組む政策的課

題であるという意見にどう反論するか、もっと多くの地域事例を踏まえた検討が必要とされよう。

#### 4. 家庭教育についての親の学習行動を規定する要因はなにか

都立教育研究所の和田ふゆ子会員の研究は東京都の都心、郊外40km圏未満、40km圏以上という3地域にある幼稚園、保育園40園を抽出して、各園に通園する5歳児親1314名を対象とした家庭教育に関する意識調査の分析である。家庭教育の貧困、特に子どもの基本的生活習慣の形成にかかわる親の教育力は貧弱になりつつあり、その背景には子どもとどう接するかさえ理解できない親が多いだけに重要な課題である。過去1年間に「育児、子どもの心と体の健康、親子関係、しつけのしかたについて学習したことがありますか」という質問をもとに、親の学習行動を規定する要因分析を、属性的要因、対人関係関連要因、物的要因、財政的要因、生活行動関連要因、生活時間関連要因、その他の要因の7項目に分類して、環境的要因としての自然環境要因、社会環境要因、その他の環境的要因の3項目との相関として数量的にとらえようと試みている。この調査はかなり大規模なものであり、要因の有為差判定による分析の方法および結果については配布資料にくわしいため紙数の制限から省略したい。この調査結果によるとまず父親、母親の意識とともに親の個人的要因として、職業、学歴とともに「奉仕行動の有無」があげられていることが興味深い。自ら汗して「奉仕活動する両親は、学習行動にもよく参加し、子どもたちからも尊敬され、信頼される親となれる」ことが数値上も高いのは意味がある。父親に働く個人的要因では「生産的行動の範囲」と「起床時間」が高い。地域に根ざした生産活動と早起きが、生涯学習の学習行動と相関性のあることが、この推計学的分析でも裏づけられたことになる。母親の学習行動の規定要因では「所得水準の安定、テレビ視聴時間の減少、近くに社会教育施設がある、能動的文化活動」など学習環境整備の差が相関している。これは生涯学習環境の整備のなかで、地域の成人教育施設設備のきめ細かな充実および学習情報提供の充実が解決すべき課題であることを示唆している。

#### 5. 住民の生涯学習のニーズと地方行政の対応について

愛媛県松崎町における教育調査をまとめた愛媛大学の南本長穂会員の報告によると、松崎町は人口3万人弱で「緑と水辺豊かなパークタウン」を町づくりの基本目標とし、そのための重点施設として松崎ヒューマンライフ事業を展開し、幼

児から高齢者までの生涯学習事業計画のため、現状と将来の学習方法を比較調査した。

現状の学習方法の第1位は「気のあった仲間やサークルの学習会」で33.9%であるが、将来の希望でもこれが40.0%で第1位である。将来の生涯学習でも今まで通りの気のあった仲間との気楽な雰囲気を楽しんでいるといえる。第2位は現状では「新聞、雑誌などの出版物で」27.6%であるが、将来の希望では「公民館や教育委員会が行う講座や教室」が31.9%と公的社会教育事業の拡充への期待の大きさが表明されている。

「テレビやラジオの利用」は将来の希望では24.7%と高く、放送衛星などによる放送大学の全国化や、学習情報による在宅学習が期待されている。よく利用している町の施設では29歳以下、30歳代はふるさとライブラリーといわれる図書館であるが、40歳から50歳代では地域の学校開放によるグランド利用がもっとも高い。60歳代以上では地域公民館の利用が第1位である。いずれにしても遠い専門的な施設より、身近な近所の施設がよいという選択意識があることを愛媛県の調査結果は示している。

学習という言葉にもつ勉強というイメージよりも、ともに生きるよろこび、生きがいを見出す地域の集いというイメージが強い。都市の高学歴住民の選択が多様化して、専門化しつつある方向と違う、身近なぬくもりを求める地方の生活人の本音を感じられる調査結果であり、重要な問題提起であった。

## 6. 「生涯学習」概念のプログラムの規定と今後の研究課題

生涯学習論は白石克己会員（玉川大学）が指摘するように1970年代から、その概念規定が不安定なまま20年以上の時間が過ぎ、80年代から臨教審等など教育改革の目玉としての政治的流れによって実践的に定着しつつあることの理論的格差は大きい。

白石会員はこれまでの「生涯学習」や「生涯教育」の定義は、すべて実践的なプログラムを実践するためのプログラムの規定（programatic definition）に過ぎないという。そして理論のネットワークを構築する科学的定義はまだできていないと指摘し、その上でこれまでの「生涯学習」の定義を分類すると、概念を記述する際におよそ3種の共通の視点があるととしている。

1. 生涯にわたる活動の過程、発達……………ライフロングという時間軸
2. 多様な学習機会、学習場所……………ライフワイドという空間軸
3. 価値的に望ましい学習活動……………「価値」という視点、人生軸

しかしこの3種の特徴といっても「社会教育の分野」が、これまで成人だけでなく青少年を含む幅広い領域であり、学校教育以外の多様な学習形態を含むとして教育課程も学校のそれと違い多様性を容認していたから、生涯学習の独自性をこの条件から説明不能であると指摘した。経営学的なプログラムの規定というプラグマティックな概念規定を導入し、解決の方向を明示したことは新しい視点として評価したい。ただ生涯学習を学校教育から分離して社会教育と混同して並列思考しがちな現行システムに問題があり、これは法制上学校教育法が先行し、社会教育法が補強した戦後教育行政の追認からは、生涯学習のもつ独自の統合概念は生まれないことを証明し理論フレームの再検討という課題を残した。

1981年の中央教育審議会答申「生涯教育について」では、「各人が自発的意志に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ自己に適した手段、方法はこれを自ら選んで生涯を通じて行うものである。その意味ではこれを生涯学習と呼ぶのが望ましい。[中略] 生涯教育とは国民のひとりひとりが充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を助けるために、教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的な理念である。」として、学校教育を含めた全教育制度を対象とする体系であることを明確にしている。1987年の臨時教育審議会答申は「学校教育教育体系から生涯学習体系への移行」という最終答申が有名であるが、これは現在の学校教育偏重の問題点を解決するには生涯学習体系のもつ自己学習能力の育成による「個」の尊重以外にないとしたもので、領域の問題でなく価値の転換にみられる体系の統合概念にこそ重点があると考えられる。

今後学校教育におけるカリキュラム論を含めた統合 (Integration) の研究が望まれるし、生涯学習の発達課題論に影響をあたえた E. H. エリクソン (Erikson, 1982) は「個」のライフサイクルにおける歴史的相対性を指摘したが、人格発達におけるアイデンティティ形成の社会心理的意義を教育思想的に検討する必要もある。

1990年の「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」は、生涯学習基本法を設定したいという行政サイドの思惑が、多様な関係省庁の利害対立を起し妥協の産物として設定された。このような政治的、行政的なプロセスをみると、プログラムの規定という考え方は理解できる。しかし生涯学習論は「プログラムの規定」としての操作概念を越えた歴史的立場づけを持ち得るライフサイクルの重視である。近代日本の国民教育政策に流れる学力重視の選抜思想の重圧を考える時、経済成長の人材養成主義から脱し、日本の教育が国際的動向を踏まえて回帰した人間性重視の哲学というか基本理念の変革の萌芽であるとも考えられる。生涯教育論の研究も戦後教育思想史の転換と国際的な環境変化

206 第12回大会より

を踏まえた積極的な理論研究の広がりを期待したい。